### 令和5年度第1回大網白里市子ども・子育て支援推進会議

### 次 第

令和5年9月26日(火) 午後1時30分~ 中央公民館2階 講義室

- 1. 開 会
- 2. 市長あいさつ
- 3. 委嘱状の交付
- 4. 委員及び事務局紹介
- 5. 委員長及び副委員長選出
- 6. 議 題
  - (1) 第2期子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

····· P 1

(2) 第3期子ども・子育て支援事業計画策定にかかるニーズ調査について

.....P 1 6

- 7. その他
- 8. 閉 会

#### ○参考

- P18 大網白里市子ども・子育て支援推進会議条例
- P20 大網白里市子ども・子育て支援推進会議傍聴要領

#### ○配布資料

資料1 調査票案 (未就学児(0~6歳)のいる世帯用)

資料2 調査票案(小学生のいる世帯用)

# 大網白里市子ども・子育て支援推進会議委員名簿

R5.6.1 現在

	選出区分	氏 名	備考
1		井澤 恭子	公募委員
2	子どもの保護者	和志 奈緒美	公募委員
3		坂野 那奈美	公募委員
4	学識経験者	所 貞之	城西国際大学福祉総合学部 教授
5	事業主を代表する者	山野邊 昌浩	市商工会推薦 有限会社山野辺自動車 代表取締役
6		鈴木 恵子	大網白里市民生委員児童委員協議会 主任児童委員
7		小平 桂	あひる保育園 園長
8	保健福祉関係者	神保 恵美子	増穂保育所 所長
9		松本 清資	ありんこの森保育園 事務長
10		鵜澤 康治	大網白里市社会福祉協議会 事務局長
11		川崎 宏薫	大網小学校 校長
12		八角 榮子	大網白里市子ども会育成連絡協議会 会長
13	教育関係者	秋山 晴彦	季美の森幼稚園 理事長
14		中村 聖	木の花幼稚園 園長
15		山﨑 和代	大網幼稚園 園長
16		中古 稔	大網白里市参事兼社会福祉課長
17	その他市長が必要と	石原 治幸	大網白里市教育委員会管理課長
18	認める者	鈴木 正典	大網白里市教育委員会生涯学習課長
19		小田川 尚子	大網白里市健康増進課長

	糸日谷 昇	大網白里市子育て支援課長
	加藤岡 裕二	大網白里市子育て支援課副課長
事務局	花澤 勇司	大網白里市子育て支援課児童家庭班長
	村田 公央	大網白里市子育て支援課保育班長
	見付 双葉	大網白里市子育て支援課保育班 主事

# 議題(1) 第2期子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

## 教育・保育施設の確保方策の進捗状況

1号認定・2号認定(幼稚園希望) 3~5歳

■教育・保育提供区域■

## 市全体

(人)

4.	を回 一	田丰스 <del>턴</del>	令和元年度	令和2	2年度	令和(	3年度	令和4	4年度	令和《	5年度	令和6	6年度
<b>人</b>	附口	里市全域	定員	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
1) 1	量の見	込み	1, 110	503	488	483	423	477	384	382	356	364	
内	2 亏認足(列惟風布 圭/			378		363		358		288		274	
内訳	2 <del>ででである。                                  </del>			125		120		119		94		90	
27	2 号認定 (幼稚園希望) 2 確保 特定教育・保育施設 確認を受けない幼稚園			774	774	774	774	774	404	400	400	400	
方				300	300	300	300	300	300	300	300	300	
確仍	 確保の状況②一①		571 586 591 651 597 320 318 <b>344</b> 3						336				
確仍	その内	容	· 令和元年度 · 令和2年度 名減。 · 令和4年度 · 令和5年度 ※令和6年度	まり季 まり公 まより季	美の森 立幼稚 美の森	幼稚園 園の定 幼稚園	が認定 員改定( の定員)	こども に伴い、 変更に	園へ移行 定員3 半い、5	fするこ 370 名》	ことに伴 <sub>載。</sub>		

## 地域別

<b>+</b> 4	ᄵᄱᆂᄡ	<del>lat</del>	令和元年度	令和 2	2 年度	令和(	3年度	令和4	4年度	令和 5	5年度	令和6	6年度
人	網地	以	定員	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
①量	の見	込み	840	372	390	355	353	348	329	270	303	263	
内	1 号記	認定		271		258		253		203		198	
内訳	2 号記	認定(幼稚園希望)		101		97		95		67		65	
<b>②</b> 促	確保 特定教育・保育施設			504	504	504	504	504	284	280	280	280	
方	<b>一</b>			300	300	300	300	300	300	300	300	300	
確係	その状 かんりょう かんりょう かんりょう かんしょ かんしょ かんしょ かんしょ かんしょ かんしょ かんしょ かんしょ	況②一①		432	414	449	451	456	255	310	277	317	
確保	の内	<del></del>	公立幼稚園は							稚園は	大網木	の花幼	稚園
			の1園、認知							220 A	t <del>elt</del>		
			・令和4年度より公立幼稚園の定員改定に伴い、定員220名減。 ・令和5年度より季美の森幼稚園の定員変更に伴い、定員4名減。										
			※令和6年度より大網幼稚園と瑞穂幼稚園が統合予定。										

T54 :	₽¥↑₽₽	令和元年度	令和2	2 年度	令和 3	3年度	令和4	4年度	令和 5	5年度	令和6	6年度
塩	<b>穗地域</b>	定員	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
1) 🖆	量の見込み	170	100	61	105	44	112	35	86	37	79	
内訳	1号認定		76		80		85		65		59	
八百	2 号認定(幼稚園希望)		24		25		27		21		20	
2桶	<b>雀保方策</b>		170	170	170	170	170	60	60	60	60	
確仍	<b>その状況②</b> 一①		70	109	65	126	58	25	▲26	23	▲19	
確仍	果の内容	公立増穂幼稚園。										
		•令和4年度	度より公立幼稚園の定員改定に伴い、定員 110 名減。									

(人)

4	白里地域	令和元年度	令和2	2年度	令和3	3年度	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
🗖 :	主地埃	定員	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
①量	量の見込み	100	33	37	28	26	24	20	26	16	22	
内訳	1号認定		31		27		23		20		17	
	2 号認定(幼稚園希望)		2		1		1		6		5	
②稻	<b>全</b> 保方策		100	100	100	100	100	60	60	60	60	
確係	<b>その状況②</b> 一①		67	63	72	74	76	40	34	44	38	
確傷	その内容	公立白里幼稚										
		<ul><li>令和4年度</li></ul>	年度より公立幼稚園の定員改定に伴い、定員40名減。									

## 2号認定 3~5歳

■教育・保育提供区域■

## 市全体

_	细点用去会域	令和元年度	令和2	2年度	令和(	3年度	令和4	4年度	令和	5年度	令和6	6年度
<b>\</b>	網白里市全域	申込児童数	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
1)1	量の見込み	442	459	452	441	472	435	484	485	480	460	
<b>②</b> 6	雀保方策		459	459	459	459	459	459	463	463	463	
内	特定教育・保育施設		459	459	459	459	459	459	463	463	463	
内訳	特定地域型保育事業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
確保	保の状況②一①		0	7	18	▲13	24	▲25	▲22	▲17	3	
確化		・令和元年度、	公立保	除育所 2	か所の	定員 135	5 人、私	立保育	所6か戸	<b>斤の定員</b>	288 人	0
		•令和2年度。	より季美	真の森幼	稚園が調	認定こと	ごも園へ	移行す	ることに	に伴い定	員 36 名	占増。
		・公立保育所は白里保育所、増穂保育所の2か所、私立保育所はあさひ保育園、大竹保								大竹保		
		育園、みどりが丘保育園、ありんこ親子保育園、あひる保育園、こなか保育園の6か										
		所、認定この	ども園は	は季美の	森幼稚	園1園。						
		・令和5年度より季美の森幼稚園の定員変更に伴い、定員4名増。										

+	⟨☑ ↓·h ↓ <del>ːː</del>	令和元年度	令和2	2年度 令和34		3年度	年度 令和4年度		令和5年度		令和6	6年度
	網地域	申込児童数	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
1)1	<b>この見込み</b>	316	340	321	323	339	317	345	344	345	335	
<b>②</b> 配	<b>在保方策</b>		324	324	324	324	324	324	328	328	328	
内	特定教育・保育施設		324	324	324	324	324	324	328	328	328	
<b></b> 京	特定地域型保育事業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
確保	<b>呆の状況②</b> 一①		▲16	3	1	<b>▲</b> 15	7	▲21	▲16	▲17	<b>▲</b> 7	
確仍	<b>采の内容</b>	認可保育所は 園、あひる保 令和2年度よ ・令和5年度 地域外や市外 か検討を行う	育園、 り認定 より季 の施設	こなか() こども園 美の森4	保育園の 園として 力稚園の	私立6 季美の 定員変	か所。 森幼稚園 更に伴り	園の 1 か <b>い</b> 、定員	∖所。 ﴿4名増	0		

(人)

祌	増穂地域	令和元年度	令和2	2年度	令和3	3年度	令和4	4年度	令和 5	5年度	令和 6	6年度
占	<b>偲地</b> 墺	申込児童数	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
1	<b>量の見込み</b>	74	64	73	67	84	72	93	94	93	86	
<b>2</b> 7	雀保方策		75	75	75	75	75	75	75	75	75	
内	特定教育・保育施設		75	75	75	75	75	75	75	75	75	
内訳	特定地域型保育事業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
確保	呆の状況②一①		11	2	8	<b>▲</b> 9	3	<b>▲</b> 18	<b>▲</b> 19	▲18	<b>▲</b> 11	
確保	保の内容	公立増穂保育所。										
		地域外や市外の施設で利用調整するとともに、既存施設での定員増加等の対応が可能										
		か検討を行う。										

_	白里地域	令和元年度	令和2	2 年度	令和3	3 年度	令和4	4年度	令和5	5年度	令和6	6年度
H	<b>主</b> 地	申込児童数	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
11	<b>置の見込み</b>	52	55	58	48	49	41	46	47	42	39	
<b>②</b> 6	<b>雀保方策</b>		60	60	60	60	60	60	60	60	60	
内	特定教育・保育施設		60	60	60	60	60	60	60	60	60	
内訳	特定地域型保育事業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
確保	呆の状況②一①		5	2	12	11	19	14	13	18	21	
確保	<b>呆の内容</b>	公立白里保育	所。								•	•

## 市全体

(人)

+	细点用去心持	令和元年度	令和2	2 年度	令和3	3 年度	令和4	4年度	令和 5	5年度	令和6	6年度
	網白里市全域	申込人数	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
1	<b>置の見込み</b>	60	74	41	73	36	72	41	51	27	51	
<b>2</b> 6	<b>雀保方策</b>		56	56	56	56	61	56	56	56	56	
	特定教育・保育施設		31	31	31	31	31	31	31	31	40	
点	特定地域型保育事業		19	19	19	19	24	19	24	19	24	
	認可外保育施設		6	6	6	6	6	6	6	6	6	
確化	呆の状況②一①	<b>▲</b> 18 15 <b>▲</b> 17 20 <b>▲</b> 11 15 5 <b>29</b> 5										
確係	保の内容	公立保育所1か所、私立保育所6か所、公立小規模保育施設1か所、私立小規模係施設5か所、家庭的保育事業所1か所、認可外保育施設1か所の計15か所。								<b>建保育</b>		

## 地域別

_	⟨◯ TP T+	令和元年度	令和2	2 年度	令和3	3年度	令和4	4年度	令和 5	5年度	令和6	6年度
<b>^</b>	網地域	申込人数	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
1)1	量の見込み	45	57	30	57	28	57	36	39	20	39	
24	確保方策		46	46	46	46	51	46	46	46	46	
	特定教育・保育施設		28	28	28	28	28	28	28	28	28	
内訳	特定地域型保育事業		12	12	12	12	17	12	12	12	12	
	認可外保育施設		6	6	6	6	6	6	6	6	6	
確何	呆の状況②一①		<b>▲</b> 11	16	<b>▲</b> 11	18	<b>▲</b> 6	10	7	26	7	
確任	呆の内容	・認可保育所 園、あ規模保育 ・小規模保介 ・ジェルハ ・認可外保育	保育園、 施設は、 トナー	、こなか 、チャイ サリー、	・保育園 イルドル きょう	の私立  一ム・ りゅう	6か所。 キッズ のたまる	・らぶ、 ご保育園	ありん 』、小規	この森( 模保育)	保育園、ピッコロ	エン

抽	穂地域	令和元年度	令和2	2年度	令和3	3年度	令和4	4年度	令和 5	5年度	令和6	6年度
相	心心地	申込人数	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
1)1	<b>量の見込み</b>	14	12	7	11	5	10	4	10	6	10	
<b>2</b> 6	<b>推保方策</b>		7	7	7	7	7	7	7	7	9	
内	特定教育・保育施設	0	0	0	0	0	0	0	0			
内訳	特定地域型保育事業		7	7	7	7	7	7	7	7	7	
確保	<b>呆の状況②</b> 一①		<b>▲</b> 5	0	<b>4</b>	2	▲3	3	▲3	1	<b>▲</b> 3	
確化	 Rの内容	小規模保育施	設は公	立の増積	小規模	保育事	業所、和	ム立の針	木家庭	保育室の	の計 2 か	が所。
		地域外の施設 を行う。	で利用	調整する	らととも	に、既	存施設で	での定員	増加等	の対応が	が可能か	検討

<b>4</b>	里地域	令和元年度	令和2	2年度	令和3	3 年度	令和4	4年度	令和5	5年度	令和6	6年度
	主地域	申込人数	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
11	<b>量の見込み</b>	1	5	3	5	3	5	1	2	1	2	
<b>2</b> 6	寉保方策		3	3	3	3	3	3	3	3	3	
内	特定教育・保育施設		3	3	3	3	3	3	3	3	3	
内訳	特定地域型保育事業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
確保	呆の状況②一①		▲2	0	▲2	0	▲2	2	1	2	1	
確信	保の内容	認可保育所は	、白里	保育所 1	か所。							

## 市全体

(人)

+	大網白里市全域	令和元年度	令和2	2 年度	令和:	3年度	令和4	4年度	令和5	5年度	令和6	6年度
<b>人</b>	村日里 巾 王 墺	申込人数	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
1	量の見込み	250	274	259	274	284	266	238	261	282	263	
24	雀保方策		239	239	239	239	251	239	242	242	242	
	特定教育・保育施設		165	165	165	165	165	165	165	165	165	
内訳	特定地域型保育事業		62	62	62	62	74	62	65	65	65	
	認可外保育施設		12	12	12	12	12	12	12	12	12	
確係	保の状況②一①		▲35	▲20	▲35	<b>▲</b> 45	<b>▲</b> 15	1	▲19	▲40	▲21	
確任	保の内容	・認 の の の の の の の の の の の の の の の の の の の	丘保育園 施設は、 の森保育 小規模の 施設は、	園、あり チ園 東南 東京	んこ親 ルドルうは 手がの公 手	子保育[ ーム・: ゅうの; 立1か] 育事業(	園、あび キッズ・ たま、家庭 のきらら	トる保育 ・ ら、 ・ 民育 ・ 民育 ・ の星ナ	園、こ エンジ 小規模 事業は ーサリ	なか保育 ェルハ- 保育ピッ 鈴木家庭 一の1ヵ	育園の私 ートナー ッコロの 连保育室 い所。	立6 サリ 私立 【1か

## 地域別

+	網地域	令和元年度	令和2	2年度	令和3	3年度	令和4	4年度	令和5	5年度	令和6	6年度
<u></u>	柳勺上巴上秋	申込人数	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
1	量の見込み	193	197	192	207	215	203	185	204	223	202	
<b>2</b> 7	確保方策		177	177	177	177	189	177	180	180	180	
	特定教育・保育施設		120	120	120	120	120	120	120	120	120	
内訳	特定地域型保育事業		45	45	45	45	57	45	48	48	48	
	認可外保育施設		12	12	12	12	12	12	12	12	12	
確係	呆の状況②一①		▲20	<b>▲</b> 15	▲30	▲38	▲14	<b>▲</b> 8	▲24	<b>▲43</b>	▲22	
確任	果の内容	・認 不保育 で で で で で で か は が や の の の の の の の の の の の の の の の の の の	育園、 施設は、 の森保 施設は、 よりチ	こなか( 、 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	保育園のイルラリ ミようり ミ導型保 ン対応が	私立 6 ーム・ ゅうの 育事業 ・キッ	か所。 キッズ たまご( のき・ら	・らぶ、 保育園、 らの星ナ ぶの定員	ェンジ 小規模 -ーサリ	ェルハ <del>-</del> 保育ピ <sup>、</sup> 一の1 <i>1</i>	ートナー ッコロ <i>の</i> か所。	-サリ )私立

抽	Ŧ <b>=</b> +₩ += <del>!</del>	令和元年度	令和2	2 年度	令和3	3 年度	令和4	4年度	令和 5	5年度	令和6	6年度
増	穂地域	申込人数	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
1	<b>量の見込み</b>	41	55	35	48	45	44	33	40	44	43	
<b>2</b> 7	雀保方策		35	35	35	35	35	35	35	35	35	
内	特定教育・保育施設		18	18	18	18	18	18	18	18	18	
内訳	特定地域型保育事業		17	17	17	17	17	17	17	17	17	
確保	呆の状況②一①		▲20	0	<b>▲</b> 13	▲10	<b>▲</b> 9	2	<b>▲</b> 5	▲9	<b>▲</b> 8	
確保	保の内容	・認可保育所	は公立の	の増穂の	保育所 1	か所。						
		・小規模保育	施設は	公立の境	<b>曽穂小規</b>	模保育	事業所、	私立の	鈴木家	庭保育	室の 2 カ	`所。
		・既存施設で ・地域外や市					検討を行	<b>すう</b> 。				

(人)

<b>4</b>		令和元年度	令和2	2 年度	令和3	3年度	令和4	4年度	令和5	5年度	令和6	6年度
	主地以	申込人数	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
1)1	<b>置の見込み</b>	16	22	26	19	24	19	20	17	15	18	
26	雀保方策		27	27	27	27	27	27	27	27	27	
内	特定教育・保育施設		27	27	27	27	27	27	27	27	27	
内訳	特定地域型保育事業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
確保	呆の状況②一①		5	1	8	3	8	7	10	12	9	
確保		認可保育所は	、白里包	保育所 1	か所。							

## 参考 市外保育所等(保育所、認定こども園、地域型保育事業)の利用者

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
2	号認定 3~5歳	10	6	13	11	
内	特定教育・保育施設	9	5	12	10	
内訳	特定地域型保育事業	1	1	1	1	
3	号認定O歳	1	4	0	1	
内	特定教育・保育施設	1	3	0	0	
内訳	特定地域型保育事業	0	1	0	1	
3	号認定 1~2歳	6	5	8	13	
内	特定教育・保育施設	4	5	6	11	
内訳	特定地域型保育事業	2	0	2	2	

#### 地域子ども・子育て支援事業の確保方策の進捗状況

#### 1 利用者支援事業

■市全域■

子どもや保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の利用について情報収集を行うとともに、それらの利用に当たっての相談に応じ、必要な助言を行い、関係機関等との連絡調整等を実施する事業です。

(か所)

十經白田古合林	実績値	令和 2	2年度	令和3	3年度	令和4	4年度	令和 5	5年度	令和6	6年度
大網白里市全域	大阪但 	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
①量の見込み	1	1	1	1	1	1	1	1		1	
②確保方策		1	1	1	1	1	1	1		1	
確保の状況②一①		0	0	0	0	0	0	0		0	
確保の内容	令和元年10月より健康増進課で実施。 必要に応じて事業実施場所を検討し、増設を検討していく。										

#### 2 延長保育事業(保育所)

■市全域■

認定こども園、保育所等で保育を実施する事業保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、保育所等で引き続き保育を実施する事業です。

- ・現在、すべての認可保育施設で延長保育を実施しており、現在の体制で延長保育のニーズには対応で きています。
- ・保護者の就労状況により、毎年延長保育の利用人数は変動しますが、利用希望者に対しては全員サービスの提供を行うことが可能なため、現在の体制を維持します。

士經白田吉合母	実績値	令和2	2年度	令和3	3年度	令和4	4年度	令和5	5年度	令和6	6年度
大網白里市全域		計画	実績								
①量の見込み	120	257	80	250	89	245	131	242		239	
②確保方策		257	257	250	250	245	245	242		239	
確保の状況②一①		0	177	0	161	0	114	0		0	
確保の内容 市内認可保育所全施設で実施。											

#### 3 放課後児童健全育成事業

■教育・保育提供区域■

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に小学校の余裕教室や児童 館等において適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。

## 市全体

(人)

<b>+</b> 4	烟台田士。点	中结片	令和2	2年度	令和3	3年度	令和4	4年度	令和 5	5年度	令和6	6年度
<b>人</b> 市	網白里市 <sub>全域</sub>	実績値	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
①量	しの見込み	450	498	477	489	478	490	455	472	442	457	
内	低学年	373	393	393	384	394	393	370	378	374	365	
内訳	高学年	77	105	84	105	84	97	85	94	68	92	
2確	<b>E保方策</b>		510	510	510	510	510	510	510	497	510	
内	低学年		374	374	374	374	374	374	374	398	374	
内訳	高学年		136	136	136	136	136	136	136	99	136	
確保	Rの状況②一①		12	33	21	32	20	55	38	55	53	
確保	その内容	公立学童保育室 の保育面積		学童保育								
	その状況②一①	公立学童保育3 の保育面積	12 室、私立	33	21 S室とも	32 にガイド	20 ・ライン(	55 の基準に	38 よる登録	<b>55</b> 渌児童数	5 (1 <i>)</i>	3 、あ

## 地域別

_	«☑ + ۳ + <del>= !</del>	中华体	令和2	2年度	令和 3	3年度	令和4	1年度	令和 5	5年度	令和6	6年度
	網地域	実績値	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
1	<b>置の見込み</b>	337	353	360	349	358	357	348	346	328	332	
内訳	低学年	285	280	300	276	299	288	289	279	281	266	
п/C	高学年	52	73	60	73	59	69	59	67	47	66	
<b>2</b> 7	寉保方策		403	403	403	403	403	403	403	391	403	
内	低学年		292	292	292	292	292	292	292	313	292	
内訳	高学年		111	111	111	111	111	111	111	78	111	
確保	の状況②一①		50	43	54	45	46	55	57	63	71	
確保	保の内容	公立学童は季美 か所、私立学重							育室、	大網東学	童保育室	室の 4

廿共		中体体	令和 2	2年度	令和3	3年度	令和4	4年度	令和 5	5年度	令和6	6年度
増	穂地域	実績値	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
1)1	量の見込み	72	99	73	96	73	90	58	84	64	88	
内	低学年	54	77	55	74	57	70	47	65	54	70	
内訳	高学年	18	22	18	22	16	20	11	19	10	18	
27	確保方策		66	66	66	66	66	66	66	54	66	
内	低学年		48	48	48	48	48	48	48	43	48	
内訳	高学年		18	18	18	18	18	18	18	11	18	
確何	保の状況②一①		▲33	<b>▲</b> 7	▲30	<b>▲</b> 7	▲24	8	<b>▲</b> 18	▲10	▲22	
確何	呆の内容	・増穂学童保育 ・出席率が 609 増穂 34/54	%の場合	の公立	学童保育		を面積に	基づく定	⋶員及び	登録可能	:児童数	

_	H +h+=	中体体	令和 2	2年度	令和3	3年度	令和4	1年度	令和 5	5年度	令和 6	6年度
	里地域	実績値	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
1	量の見込み	41	46	44	44	47	43	49	42	50	37	
内	低学年	31	36	38	34	38	35	34	34	39	29	
内訳	高学年	10	10	6	10	9	8	15	8	11	8	
<b>2</b> 6	霍保方策		41	41	41	41	41	41	41	52	41	
内	低学年		34	34	34	34	34	34	34	42	34	
杂訳	高学年		7	7	7	7	7	7	7	10	7	
確化	保の状況②一①		<b>▲</b> 5	<b>▲</b> 3	<b>▲</b> 3	<b>▲</b> 6	<b>^</b> 2	<b>▲</b> 8	<b>▲</b> 1	2	4	
確保	保の内容	・白里学童保育 ・出席率が 60 白里 41/6	%の場合			『室の教』	室面積に	基づくな	定員及び	登録可能	<b></b> 吃児童数	

## 4 子育て短期支援事業 (ショートステイ)

■市全域■

母子家庭等が安心して子育てしながら働くことができる環境を整備するため、一定の事由により児童の養育が一時的に 困難となった場合に、児童を児童養護施設等で預かる短期入所生活援助(ショートステイ)事業です。

・市では現在未実施の事業となっています。

(人日/年)

十級力用士会排	宇建店	令和2	2年度	令和3	3年度	令和4	4年度	令和 5	5年度	令和6	6年度
大網白里市全域	実績値	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
①量の見込み	未実施事業	74	_	72	_	71	_	70		69	
②確保方策		0	_	0	_	0	_	0		0	
確保の状況②一①		<b>▲</b> 74	_	<b>▲</b> 72	_	<b>▲</b> 71	_	<b>▲</b> 70		▲69	
確保の内容	市として支援で	できるサ	ービスを	·検討。	(市外施	設の利用	料の補助	助等)			

#### 5 乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん事業)

■市全域■

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。

- ・全戸訪問を基本としており、現在約9割の家庭への訪問が実施されています。
- ・確保方策としては、引き続き、市内の乳児家庭に対し全戸訪問を目指して事業を実施していきます。

(人)

大網白里市全域	実績値	令和2	2年度	令和(	3年度	令和4	4年度	令和5	5年度	令和6	6年度
八柄口至川王以	(H30)	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
①量の見込み	236	249	210	246	250	242	215	239		236	
②確保方策		実施体制:保健師が11人・助産師1人体制で、1家庭1人で訪問 実施機関:市保健センター(健康増進課)									

#### 6 養育支援訪問事業

■市全域■

乳児家庭全戸訪問事業などにより把握した、保護者の養育を支援することが特に必要と判断される家庭に対して、保健師・助産師・保育士等が居宅を訪問し、養育に関する相談支援や育児・家事援助などを行う事業です。

- ・訪問支援が必要と思われる家庭に対し、年間で20件程度訪問を行っています。
- ・確保方策としては、引き続き、乳児家庭全戸訪問を実施後、支援が必要と思われる家庭に対して、相 談等の訪問支援を実施します。

(件)

十细白田丰合材	中结片	令和2	2年度	令和3	3年度	令和4	4年度	令和5	5年度	令和6	6年度
│大網白里市全域 │	実績値	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
①量の見込み	20	20	20	20	26	20	9	20		20	
②確保方策		20   20   20   20   20   20   3   20     実施体制:保健師が9人体制で、1家庭1~2人で訪問   実施機関:市保健センター(健康増進課)					問				

#### 7 地域子育て支援拠点事業

■市全域■

家庭や地域における子育て機能の低下や、子育て中の親の孤独感や負担感の増大等に対応するため、地域の子育て中の親 子の交流促進や育児相談等を行う事業です。

(人回/年)

大網白里市	令和元年度	令和2	2年度	令和3	3年度	令和4	4年度	令和 5	5年度	令和 6	6年度
全域	見込	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
①量の見込み	13, 715	18, 156	17, 949	17, 964	12, 299	17, 496	12, 164	17, 268		17, 052	
②確保方策		21, 300	21, 300	21, 300	21, 300	21, 300	21, 300	21, 300		21, 300	
確保の状況 ②一①		3, 144	3, 357	3, 336	9, 001	3, 804	9, 136	4, 032		4, 248	
確保の内容	・たけのこ おきなかぶ ・マリンル- ・令和2年 ・確保量は、	内)、マ! -ムでは、 度からは、	リンルーム 白里地区 みどりた	ム(子育で 区で出張す が丘子育で	て支援館内 マリンル- て交流セン	N)の4か −ムを実施 √ターにて	↑所で実施 也。 ご新たに 1	か所開設		児童館お	

#### 8 一時預かり事業 ① 幼稚園在園児を対象とする一時預かり

■市全域■

家庭において一時的に保育を受けることが困難になった乳幼児について、保育所、幼稚園その他の場所で一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。保護者の急な用事、短期のパートタイム就労やリフレッシュなど子育て家庭のニーズに対応します。

(人日/年)

大組		中结片	令和2	2年度	令和3	3年度	令和4	4年度	令和 5	5年度	令和6	6年度
全均	艾	実績値	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
①量	の見込み	6, 592	7, 508	11, 221	7, 209	14, 063	7, 116	15, 939	7, 040		6, 955	
内	1号認定に よる利用		762		732		722		715		706	
訳	2号認定に よる利用		6, 746		6, 477		6, 394		6, 325		6, 249	
2確	<b>E保方策</b>		21, 870	21, 870	21, 780	21, 780	21, 870	21, 870	21, 870		21, 870	
確保	<b>₩の状況②</b> −①		14, 362	10, 649	14, 571	7, 717	14, 754	5, 931	14, 830		14, 915	
確保	代の内容	・私立幼和 ・確保量(			令和2年 人数(90		立幼稚園 年度の開		記定こども 3数で算出		こ変更予定	≧)

#### 8-2 幼稚園在園児を対象とする一時預かり以外

■市全域■

(人日/年)

<b>十</b> 經白用 <b>△</b> 母	中结片	令和2	2 年度	令和:	3 年度	令和4	4年度	令和 5	5年度	令和6	6年度
大網白里全域 	実績値	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
①量の見込み	1, 497	1, 739	1, 793	1, 693	1, 116	1, 661	1, 452	1, 642		1, 621	
②確保方策		6, 075	6, 075	6, 050	4, 840	6, 075		6, 075		6, 075	
確保の状況②一①		4, 336	4, 282	4, 357	3, 724	4, 414		4, 433		4, 454	
確保の内容		・大竹保育園、みどりが丘保育園、ありんこ親子保育園、子育て支援館の計4か所で実施。 ・確保量は1日の受入可能人数(25人)×各年度の開設予定日数で算出。									

#### 9 病児・病後児保育事業

■市全域■

病気の児童について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を行う事業です。

・病児保育については、市内での設置計画は難しく、平成30年度より隣接市町村で行っている病児保育室の利用者に利用料の補助を行っています。(補助基準額:1日あたり1,000円)

(人日/年)

<b>十</b> 郷白田 <b>仝</b> 母	中体体	令和2	2年度	令和3	3年度	令和4	4年度	令和5	5年度	令和6	6年度
大網白里全域 	実績値	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
①量の見込み	229	459	57	447	76	439	92	433		428	
②確保方策		729	729	726	726	729	726	729		729	
確保の状況②一①		270	672	279	650	290	634	296		301	
確保の内容		・病児保育については、隣接町で行っている病児保育室の利用者に利用料の補助を実施。 ・確保量は1日の受入可能人数(3人)×各年度の開設予定日数で算出。									

#### 10 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)

■市全域■

児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、 調整を行う事業です。

(人日/年)

十細点用人样	中维体	令和2	2年度	令和3	3年度	令和4	1年度	令和5	5年度	令和 6	5年度
大網白里全域	実績値	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
①量の見込み	323	313	427	304	407	299	319	295		291	
②確保方策		313	427	304	407	299	319	295		291	
確保の状況②一①		0	0	0	0	0	0	0		0	
確保の内容	• 利用希	6望者に	対しては	、待機が	発生する	ことなく	サービス	くを提供 つ	すること	ができて	いる
	ため、珍	見在の体制	引を維持。	)							

#### 11 妊婦健康診査

■市全域■

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

(人)

十經 白田 合材	中结体	令和2	2年度	令和:	3年度	令和4	4年度	令和 5	5年度	令和6	6年度
大網白里全域 	実績値	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
①量の見込み	264	249	260	246	216	242	252	239		236	
②確保方策		実施体 検査項	制:市保	健センタ 労働省か	、している マー (健康 「定める≦	東増進課	)で母子	健康手帕			

#### 12 実費徴収に係る補足給付を行う事業

■市全域■

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業です。

・認定こども園・保育所・幼稚園の利用者との公平の観点から幼児教育・保育の無償化が実施された 令和元年10月より新制度に移行していない幼稚園の利用者で低所得または多子の世帯を対象として 補足給付事業(副食費の免除)を開始しました。

#### 13 多様な主体の参入促進事業

■市全域■

新規参入事業者に対する相談・助言等巡回支援や、私学助成(幼稚園特別支援教育経費)や障害児保育事業の対象とならない特別な支援が必要な子どもを受け入れるための職員の加配を促進するための事業です。

・支援が必要な子どもや家庭に対応するため、民間業者等の参入促進を検討します。

## 1 令和5年度市内幼稚園・保育施設の児童数・入所保留状況

## (1)児童数の状況

①幼稚園(5.1 現在) ※私立幼稚園のカッコ内の数値は市内児童の数

施設名	定員	3歳	4歳	5歳	合計
大網幼稚園	60	13	14	12	39
瑞穂幼稚園	60	10	7	9	26
増穂幼稚園	60	9	12	16	37
白里幼稚園	60	3	7	6	16
公立計	240	35	40	43	118
大網木の花幼稚園	300	90 (61)	86 (67)	88 (58)	264 (186)
季美の森幼稚園(1号)	<u>160</u>	22 (11)	26 (18)	37 (23)	85 (52)
市内合計	700	107	125	124	356

②保育所(4.1 現在)市外からの受託含む

施設名	定員	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
白里保育所	90	2	12	7	20	22	21	84
増穂保育所	93	-	-	18	25	25	25	93
あさひ保育園	119	4	18	17	25	27	28	119
大竹保育園	63	3	6	12	15	17	14	67
みどりが丘保育園	170	7	26	31	34	34	34	166
ありんこ親子保育園	34	-	-	4	10	10	10	34
あひる保育園	23	0	4	4	4	5	4	21
こなか保育園	27	2	4	5	5	6	5	27
季美の森幼稚園 (2号)	<u>40</u>	-	-	-	11	13	14	38
市外保育所等		0	4	7		6	4	21
保育所計	659	18	74	105	149	165	159	670
チャイルト・ルームキッス・らぶ	<u>12</u>	0	5	3	-	-	-	8
エンシ゛ェルハートナーサリー	12	1	5	3	-	-	-	9
ありんこの森保育園	12	0	7	5	-	-	-	12
ありんこの森保育園 きょうりゅうのたまご保育園	12 12	0			-	-	-	12 10
			7	5				
きょうりゅうのたまご保育園	12	0	7 6	5 4	-	-	-	10
きょうりゅうのたまご保育園 小規模保育ピッコロ	12 12	0	7 6 7	5 4 4	-	-	-	10 11
きょうりゅうのたまご保育園 小規模保育ピッコロ 鈴木家庭保育室	12 12 5	0 - 0	7 6 7 3	5 4 4	-	-	-	10 11 4
きょうりゅうのたまご保育園 小規模保育ピッコロ 鈴木家庭保育室 増穂小規模保育事業所	12 12 5	0 - 0 5	7 6 7 3 14	5 4 4 1			-	10 11 4 19

※地域型保育事業・・・主に 0~2 歳児を保育する認可保育事業(定員 19 名まで)

<sup>※</sup>\_\_\_\_は昨年度と比較して定員が減少、\_\_\_\_は定員が増加している箇所。

#### (2) 保育施設入所保留状況(4.1 現在)

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
入所保留児童数	2	35	2	2	5	3	49
うち待機児童 (国基準)	0	25	1	1	0	0	27

※入所保留・・・入所申込書を提出している児童のうち、入所を保留している児童数 (希望の保育所入れないため、待機している児童を含む)

※待機児童・・・入所保留児童数から国の調査基準に基づき育児休業取得中や、特定 の保育所を希望している者を除いた児童数

## 2 令和5年度学童保育利用児童数状況(5.1 現在)

施設名	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
大網学童	55	49	39	19	5	2	169
瑞穂学童	18	19	12	3	0	0	52
増穂学童	10	8	8	3	3	4	36
白里学童	13	14	12	5	3	3	50
大網東学童	20	23	16	0	0	0	59
増穂北学童	16	4	8	0	0	0	28
季美の森学童	6	4	4	1	4	0	19
公立学童計	138	121	99	31	15	9	413
おおきなかぶ	7	6	3	4	5	4	29
民間学童計	7	6	3	4	5	4	29
合計	145	127	102	35	20	13	442

# 議題(2) 第3期子ども・子育て支援事業計画策定にかかる ニーズ調査について

## 1. 調査実施の目的

現在の第2期大網白里市子ども・子育て支援事業計画は、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間としています。よって、再来年度からの5年間(令和7~11年度)を計画期間とする第3期大網白里市子ども・子育て支援事業計画を新たに策定する必要があります。

子ども・子育て支援事業計画を策定する資料として、事業計画で確保を図るべき教育・保育・子育て支援の「量の見込み」を算出するため、住民の教育・保育・子育て支援に関する「現在の利用状況」や「今後の利用希望」を把握することを目的にニーズ調査を実施します。

## 3. 調査の実施

・令和5年10月に調査票発送予定(調査期間は約1か月)

### 4. 調査対象者

- ・未就学児童の保護者 約1,250世帯(全数)
- ・小学生児童の保護者 約750世帯(小学生児童の保護者から無作為抽出)

## 5. 調査票配付・回収方法について

・原則郵送による配付・回収(回収は料金受取人払い)

## 6. 調査内容について

事業計画の策定にあたっては、子ども・子育て支援法第61条第4項に「子どもの保護者の特定教育・保育施設等及び地域子ども・子育て支援事業の利用に関する意向その他の事情を勘案して作成されなければならない」と規定されていることから、ニーズ調査の実施は必須となります。

調査の内容については、上記の子ども・子育て支援法第61条第4項に示されるもののほか、国から通知される指針に基づいて各市町村において決定するとされており、調査項目については、国の子ども・子育て会議において審議・決定された設問を基に市町村において適宜修正し調査票を作成します。

#### ○主な調査項目

- ・未就学児童・ ・保護者の就労状況、現在及び将来の保育・教育サービス利用希望、小学校就学後の学童保育室利用希望 など
- ・小学生児童・・・保護者の就労状況、放課後の過ごし方、土日の学童保育の利用 希望、高学年(4~6年生)での学童保育利用希望 など

## 7. 第3期計画策定に向けた全体スケジュール(予定)

R5.10~11月 ニーズ調査実施

R6.2 月頃 子ども・子育て支援推進会議 (ニーズ調査単純集計結果報告)

R6.6 月頃 子ども・子育て支援推進会議(量の見込みの検討)

R6.8 月頃 子ども・子育て支援推進会議(確保方策の検討)

R6.10月頃 子ども・子育て支援推進会議 (パブリックコメントについて)

R6.12 月頃 子ども・子育て支援推進会議(計画素案の作成)

パブリックコメントの実施

R7.2 月頃 子ども・子育て支援推進会議

(パブリックコメント結果報告、計画策定)

平成25年10月10日条例第25号

大網白里市子ども・子育て支援推進会議条例

(設置)

第1条 市は、子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号。以下「法」という。)第72条第 1項に規定する合議制の機関として、大網白里市子ども・子育て支援推進会議(以下「推進 会議」という。)を設置する。

(定義)

第2条 この条例における用語の意義は、法の例による。

(所掌事務)

- 第3条 推進会議は、市長の求めに応じ、次の各号に掲げる事項について調査審議するとと もに、市長に意見を述べることができる。
  - (1) 特定教育・保育施設の利用定員の設定に関する事項
  - (2) 特定地域型保育事業の利用定員の設定に関する事項
  - (3) 子ども・子育て支援事業計画に関する事項
  - (4) 子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び 当該施策の実施状況に関する事項
  - (5) 前各号に掲げるもののほか、子ども・子育て支援に関し、市長が必要と認める事項
- 2 推進会議は、前項各号に掲げる事務を処理するに当たっては、地域の子ども及び子育て 家庭の実情を十分に踏まえなければならない。

(組織)

- 第4条 推進会議は、委員20人以内をもって組織する。
- 2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。
  - (1) 子どもの保護者
  - (2) 子ども・子育て支援に関し学識経験のある者
  - (3) 事業主を代表する者
  - (4) 保健福祉関係者
  - (5) 教育関係者
  - (6) その他市長が必要と認める者

(任期)

- 第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期 は、前任者の残任期間とする。
- 2 委員は、再任されることができる。

(委員長及び副委員長)

- 第6条 推進会議に委員長及び副委員長を各1名置く。
- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。
- 3 委員長は、推進会議を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

- 第7条 推進会議の会議(以下「会議」という。)は、必要に応じて委員長が招集し、委員長 が会議の議長となる。
- 2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第8条 推進会議の庶務は、子育て支援課において処理する。

(補則)

第9条 この条例に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、委員長が会議 に諮って定める。

附則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(委員の任期の特例)

2 第5条第1項本文の規定にかかわらず、この条例の施行後最初に委嘱又は任命される委員の任期は、平成27年3月31日までとする。

(特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

3 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(昭和31年条例第25号) の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

#### 大網白里市子ども・子育て支援推進会議傍聴要領

(趣旨)

第1条 この要領は、大網白里市子ども・子育て支援推進会議(以下「推進会議」という。)の傍 聴に係る手続、遵守事項その他必要な事項を定めるものとする。

(傍聴者の定員)

- 第2条 傍聴者の定員は、推進会議の都度、会議場の規模等を考慮して定めるものとする。 (傍聴の手続)
- 第3条 推進会議を傍聴しようとする者は、推進会議開始の15分前までに、傍聴者受付簿に自 己の住所及び氏名を記入しなければならない。
- 2 傍聴希望者が定員を超えた場合は、抽選により傍聴者を決定するものとする。 (会議場に入ることができない者)
- 第4条 ポスター、ビラ、拡声器の類を持っている者のほか、推進会議の進行を妨害し、又は周 囲に迷惑を及ぼすおそれがあると認められる者は、会議場に入ることができない。

(傍聴者の遵守事項)

- 第5条 傍聴者は、推進会議を傍聴するときは、次の各号に掲げる事項を守らなければならない。
  - (1) 推進会議開催中は、静粛に傍聴し、拍手その他の方法により可否を表明しないこと。
  - (2) 騒ぎ立てる等、推進会議を妨害しないこと。
  - (3) 携帯電話等、無線機器の電源を切ること。
  - (4) 飲食又は喫煙を行わないこと。
  - (5) 委員長の許可なく写真撮影、録画、録音等を行わないこと。
  - (6) その他推進会議の秩序を乱し、又は推進会議の支障となる行為をしないこと。

(傍聴者の退場)

- 第6条 傍聴者は、委員長が傍聴を認めない事項を検討するときは、直ちに会議場から退場しなければならない。
- 2 委員長は、推進会議の振興を妨げる者に対し、退場を命ずることができる。

(委員長の指示)

第7条 傍聴者は、委員長の指示に従わなければならない。

(違反に対する措置)

- 第8条 委員長は、傍聴者がこの要領の規定に違反していると認められる場合は、傍聴者に対して必要な措置を講ずることができる。
- 2 委員長は、傍聴者が前項の規定による命令に従わないときは、その者に対して会議場から退場を命ずることができる。

(補則)

第8条 この要領に定めるもののほか、推進会議の傍聴に関し必要な事項は、委員長が定める。

附則

この要領は、平成25年11月15日から施行する。

附則

この要領は、令和5年6月14日から施行する。